

## 四国銀行フリーローン

平成 30 年 4 月 24 日現在

○ご利用 いただける方	<p>(1) 申込時の年齢が満 20 歳以上の方で完済時の年齢が 75 歳以下の方。</p> <p>(2) お住まいまたは勤務地が当行の営業区域内にある方。</p> <p>(3) 安定かつ継続した収入が見込まれる方。 (専業主婦やパートの方も、配偶者に安定かつ継続した収入があればお申込みいただけます。)</p> <p>※ただし、お申込金額が 300 万円を超える場合は、年収が 500 万円以上、かつ勤続年数もしくは営業年数が 3 年以上の方、お申込金額が 500 万円を超える場合は、年収が 1,000 万円以上、かつ勤続年数もしくは営業年数が 3 年以上の方とさせていただきます。</p> <p>(4) 保証会社の保証が受けられる方。</p>
○お使いみち (資金用途)	<p>自由。(ただし、事業性資金はご利用いただけません)</p> <p>他の金融機関や他社からのお借り換えも可能です。</p> <p>* 但し、申込金額が 500 万円を超える場合は、お使いみち・他社借入返済の確認のため、他社借入返済や支払先への払込にかかる振込を当行で受付・確認させていただきます。</p>
○ご融資額	<p>10万円以上最高800万円以内(1万円単位)。</p> <p>専業主婦やパートの方は、30万円以内とします。</p>
○ご融資期間	<p>6ヵ月以上 10 年以内。</p>
○ご融資利率	<p>5.5%、7.5%、13.0%の 3 段階の固定金利で、保証会社の審査により金利タイプを決定します。なお、保証料は金利に含まれています。</p> <p>当行で住宅ローンがある方は金利を 1.0%引下げます。</p> <p>※金融情勢等の変動により、利率は変更することがあります。</p>
○ご返済方法	<p>(1) 元利均等分割返済とします。</p> <p>※毎回の返済額(元金返済額+利息支払額)を均等(一定)にする返済方法です。なお、利息は、返済日に後取りとします。</p> <p>(2) 年 2 回以内の特定回増額返済(融資額の 50%以内)が併用できます。</p> <p>(3) 借り主の預金口座より、毎月一定の日に自動振替払いとします。</p>
○ご返済の試算	<p>店頭でお申し出をいただければ、お申し出の条件(融資期間、融資金額など)による返済額を試算いたします。</p>
○担保・保証人	<p>四国保証サービス(株)、(株)オリエントコーポレーション、またはアコム(株)の保証をご利用いただきますので、原則として必要ありません。</p>
○個人信用情報機関 の利用	<p>(1) このローンに関して、当行および保証会社は、取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用します。</p> <p>(2) この場合、お借入れの内容(借入日、借入残高など)が、個人信用情報機関に登録され、個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。</p>

<p>○お申し込み時に必要な書類</p>	<p>(1) 運転免許証またはパスポート等のご本人様を証明する書類。 ○ コピーさせていただきます。</p> <p>(2) 普通預金口座のお届け印</p> <p>【お申込金額が 50 万円を超える場合は下記②の書類が必要となる場合がございます。】 【お申込金額が 300 万円を超える場合は、下記①②の書類が必要です。】</p> <p>①勤続年数確認資料 健康保険証等</p> <p>②年収確認資料</p> <table border="1" data-bbox="443 573 1342 790"> <tr> <td>給与所得者</td> <td>源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し</td> </tr> <tr> <td>法人代表者</td> <td>市町村発行の収入証明書、または住民税決定通知書等の公的証明書および決算書 2 期分写し</td> </tr> <tr> <td>個人事業主</td> <td>「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し</td> </tr> </table>	給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し	法人代表者	市町村発行の収入証明書、または住民税決定通知書等の公的証明書および決算書 2 期分写し	個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し
給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し						
法人代表者	市町村発行の収入証明書、または住民税決定通知書等の公的証明書および決算書 2 期分写し						
個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し						
<p>○仮申込チャネル</p>	<p>インターネット、FAX、電話、郵便</p>						
<p>○諸費用</p>	<p>ご融資時に、印紙代が必要です。</p>						
<p>○融資条件の変更</p>	<p>融資条件の変更および一部繰り上げ返済は、原則としてお取り扱いできません。</p>						
<p>○当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>						